



令和5年度

# PTA総会資料

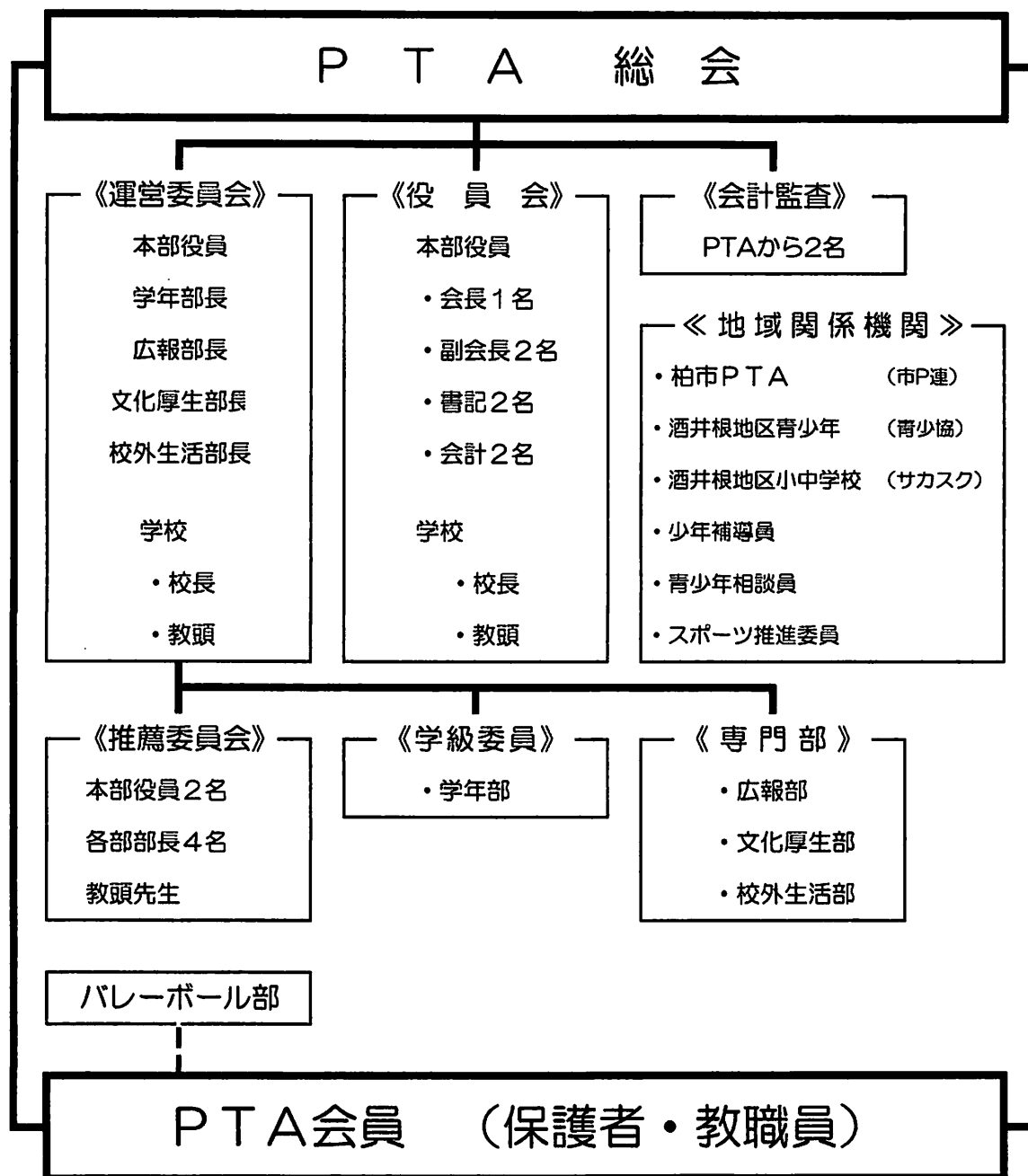
令和5年4月27日

柏市立酒井根小学校PTA

《 報 告 ・ 議 事 》

- (1) 令和4年度活動報告
- (2) 令和4年度会計決算報告
- (3) 令和4年度会計監査報告
- (4) 令和4年度PTA会計決算の承認について
- (5) 令和5年度PTA役員選出並びにその承認について
- (6) 令和5年度活動計画案並びにその承認について
- (7) 令和5年度PTA会計予算案並びにその承認について
- (8) 酒井根小学校PTA会則並びに細則の改定について

## 柏市立酒井根小学校PTA組織図



## 令和4年度 本部活動報告

月	日	内 容
4	26	令和4年度PTA総会書面決議 第1回本部会 新本部役員顔合わせ・引き継ぎ
5	10	第1回役員会 第1回運営委員会 体育発表会打ち合わせ
	12	『みんなの子育て広場』支援委員会合同研修会出席(沼南庁舎)
	19	柏市PTA連絡協議会
	24	第2回本部会 体育発表会最終打ち合わせ
	27	柏市PTA連絡協議会 第1回運営委員会出席(柏市中央公民館)
	28	体育発表会 お手伝い・後片付け・反省会
6	7	『みんなの子育て広場』支援委員会出席(酒井根小・校長室)
	28	第3回本部会
7	5	柏市PTA連絡協議会 研修部会出席(柏市中央公民館)
	7	柏市PTA連絡協議会 第2回運営委員会出席(柏市中央公民館)
	9	柏市PTA連絡協議会 会長・副会長研修会出席(柏市中央公民館)
	12	第2回役員会 運営委員会 第4回本部会
8	26	柏市酒井根地区小中学校運営協議会出席(酒井根東小)
9	13	第3回役員会・運営委員会中止
	27	第5回本部会 柏市PTA連絡協議会第3回運営委員会出席(柏市中央公民館)
	29	柏市PTA連絡協議会研修部会出席(柏市中央公民館)
10	11	柏市PTA連絡協議会バレーボール大会決勝リーグ大会運営委員(沼南体育館)
	12	前期会計監査
	13	さくらライオンズクラブからの支援金贈呈式へ出席(酒井根小・校長室)
	18	第54回柏市PTA研究協議会運営委員(アミュゼ柏)
	25	第6回本部会
11	1	柏市PTA連絡協議会研修部会出席(柏市中央公民館)
	8	第3回役員会・運営委員会 第1回推薦委員会
	19	ララミュージック お手伝い・後片付け・反省会
	29	第7回本部会 持久走大会打ち合わせ
12	1	持久走大会 お手伝い・後片付け・反省会
	6	柏市PTA連絡協議会研修部会出席(柏市中央公民館)
	13	第8回本部会 柏市PTA連絡協議会第4回運営委員会出席(柏市中央公民館)
	15	第2回推薦委員会
	19	第3回推薦委員会
1	17	第4回役員会・運営委員会 第4回推薦委員会
	28	柏市PTA連絡協議会会長・副会長研修会(柏市中央公民館) ※欠席のため、PTA活動の書類提出
	31	第9回本部会
2	7	酒井根小・東小・西小3校zoom会議
	28	第10回本部会
3	3	柏市PTA連絡協議会令和5年度役員選考委員会出席(柏市中央公民館)
	7	第5回役員会・運営委員会 第5回推薦委員会
	16	6年生の災害備蓄品仕分け作業
	17	6年生へ災害備蓄品配付
	23	給食監査 進級祝いの名札配付
	24	お別れ式(ソープフラワー贈呈)
4	4	期末会計監査
	6	2～6年生(役員未経験者)役員希望用紙配付
	12	1年生学年部役員希望用紙配付
	18	令和5年度 各部役員選出
	21	令和5年度 各部顔合わせ・引き継ぎ会、部長、副部長選出
	27	令和5年度 PTA総会・書面決議

\* その他 月1～2回の部会・「運営委員会だより」年5回発行。

## 令和4年度 学年部活動報告

月	日	内 容
4	15	顔合わせ・引き継ぎ会 部長、副部長選出
	28	お手伝い係アンケート依頼文作成 印刷・配付
5	9	お手伝い係アンケート集計 当番表印刷・配付 活動班決定
	10	第1回運営委員会出席
	23	環境美化(4学年除草作業)手紙印刷、配付
	26	下校指導1、2学期振り分け
	28	体育発表会当日 駐車場整備、誘導 トイレ誘導 体育発表会后トイレ清掃
	30	給食白衣お直し手紙 印刷、配付
6	6	下校指導1、2学期手紙、印刷、名前書き、配付、名簿等の配置用具の確認
	27	環境美化(4学年除草作業→トイレ清掃変更)
7	12	第2回運営委員会出席
	13	環境美化(3学年除草作業)印刷、配付
9	2	環境美化(6学年除草作業)印刷、配付
	13	第3回運営委員会中止
	28	環境美化(2学年トイレ清掃)印刷、配付
	29	環境美化(3学年除草作業)実施
10	4	環境美化(落ち葉掃き)印刷、配付
	6	下校指導3学期分振り分け
	11	環境美化(6学年除草作業)実施
	18	環境美化 欠席者へのお手紙配付
11	8	第3回運営委員会 第1回推薦委員会
	9	環境美化(1学年落ち葉掃き)実施
	10	下校指導 3学期分 印刷、配付
	19	ラララミュージック 整列、誘導
	24	環境美化出欠名簿作り
	28	環境美化(5学年手洗い場)印刷、配付
12	6	環境美化(2学年トイレ清掃)実施
	15	第2回推薦委員会
	19	第3回推薦委員会
1	17	第4回運営委員会 第4回推薦委員会
	25	環境美化(5学年手洗い場清掃) 実施 3月トイレ清掃 印刷、配付
3	1	学年部全体トイレ清掃 今年度最後の部会 下校指導 欠席者手紙印刷、配付
	7	第5回運営委員会 第5回推薦委員会
	15	下校指導欠席者トイレ清掃実施 下校指導締め作業

\*この他、夏休み中白衣直し・雑巾縫い、また必要に応じて打ち合わせを行いました。

## 令和4年度 広報部活動報告

月	日	内 容
4	15	顔合わせ・引き継ぎ会 部長、副部長選出
5	10	第1回運営委員会出席
	16	全体打合せ、各班担当決め
	28	前期班運動会撮影、PC作業
6	11	前期班土曜参観、校内環境撮影 写真選別、打ち合せ、レイアウト作業
7	9	三役ミーティング(リモート) 随時各自PC作業、レイアウト作成 ラインにて随時打合せ作業等実施
	12	第2回運営委員会出席
	14	広報さかいね157号 発行担当打合せ
	16	三役ミーティング(リモート)
	25	広報さかいね156号 レイアウト確認(～7/27)
8	28	広報さかいね156号 校正依頼(～9/11)
9	10	三役ミーティング(リモート)
	13	広報さかいね156号 本印刷前の確認、修正(～9/27) 第3回運営委員会中止
	29	本印刷依頼
	30	三役ミーティング(リモート)
10	12	三役 広報誌配付の振分・手配り作業、学校側へ受け渡し、掲示板へ掲示
	20	広報さかいね 157号 発行担当打合せ
	21	旗振りのボランティアの方への取材
11	7	広報さかいね157号 本のお直し取材、写真選別
	8	第3回運営委員会 第1回推薦委員会
	10	読み聞かせ取材
	14	校外学習写真選別
	19	ララミュージック取材、写真取り込み作業
12	1	広報さかいね157号 持久走大会取材、写真選別
	15	157号発行担当打合せ、写真選別、レイアウト決め 第2回推薦委員会
	16	レイアウトを業者へ発注
	19	第3回推薦委員会
1	7	広報さかいね157号 業者よりデザイン上がり 三役ミーティング(リモート)
	8	確認、修正
	17	第4回運営委員会 第4回推薦委員会
2	2	広報さかいね157号 校正依頼
	8	本印刷前の確認(～2/16)
	17	本印刷依頼
	24	三役 広報誌配付の振分作業、手配り作業、学校側へ受け渡し、掲示板へ掲示
3	7	第5回運営委員会 第5回推薦委員会

\*この他必要に応じて、作業ごとに打ち合わせを行いました。

## 令和4年度 文化部活動報告

月	日	内 容
4	15	顔合わせ・引き継ぎ会 部長、副部長選出
5	10	第1回運営委員会出席
	12	柏市教育委員会 生涯学習課主催『みんなの子育て広場』 支援委員会合同研修会にオンラインにて参加
	24	第1回三役会議 ベルマーク手紙作成 子育て支援委員について PTA会議室内の文化部資料、備品などの確認
	27	第2回三役会議 ベルマーク手紙配付準備
6	7	第1回「みんなの子育て広場」支援委員会 子育て広場の活動について 年間活動計画等について
	21	第1回文化部部会 ・文化部の活動について説明 ベルマーク仕分け作業 子育て支援委員の部員2名の選出
7	8	第2回文化部部会 ベルマーク集計作業
	12	第2回運営委員会出席
9	9	第3回文化部部会 ベルマークの発送準備・集計作業 ベルマーク発送完了 学校生活における問題点や見直して欲しい点について 三役で文化部ロッカー整理整頓
	13	第3回運営委員会中止
	11	第3回運営委員会出席 第1回推薦委員会
11	10	第3回三役会議 ベルマーク手紙作成 第3回運営委員会での内容共有
	17	第4回三役会議 ベルマーク手紙印刷、配付準備
12	12	第4回文化部部会 前回の運営委員会の内容共有 ベルマーク仕分け作業 学校生活における問題点や見直して欲しい点について 次回文化部部会の日程調整
	15	第2回推薦委員会
	19	第3回推薦委員会
1	17	第4回運営委員会出席 第4回推薦委員会
	23	第5回文化部部会 前回運営委員会の内容報告 ベルマーク集計
	27	子育て支援研修会オンライン参加 「LGBTQについて知ろう」三役+部員2名参加
2	28	第6回文化部部会 学校に対して疑問・意見について ベルマーク集計・発送準備・発送
3	7	第5回運営委員会出席 第5回推薦委員会

\*この他必要に応じて打ち合わせを行いました。

## 令和4年度 校外生活部活動報告

月	日	内 容
4	15	顔合わせ・引き継ぎ会 部長、副部長選出
5	10	第1回運営委員会出席
	18	移動交番
6	2	当番表作成及び登校指導報告書のチェック 報告書と意見のまとめ
	14	当番表作成及び登校指導報告書のチェック 報告書と意見のまとめ
7	6	当番表作成及び登校指導報告書のチェック 報告書と意見のまとめ
	12	第2回運営委員会 2学期分の登校指導当番表印刷、配付
9	13	第3回運営委員会中止
	21	移動交番 中止
	19	移動交番 中止
10	20	3学期分の登校指導当番表作成 来年度の当番表作成方法についての話し合い 登校指導報告書のチェック、報告と意見の確認
	28	「こども110番」の募集用紙作成、配付 登校指導報告書のチェック
	11	8
11	10	3学期登校指導当番表作成 来学期の当番表作成方法の見直し 予算の使い道話し合い
	22	3学期登校指導当番表印刷 子ども110番 お手紙配付
	24	3学期登校指導当番表の配付 予算の使い道話し合い バス庫前に旗を設置
	29	以降、当番表への問い合わせ対応
1	17	第4回運営委員会 第4回推薦委員会
	18	移動交番
2	15	令和5年度1学期登校指導表について会議 お手紙作成 旗の置き場所について 予算の使い道について 引き継ぎ準備
3	2	令和5年度1学期登校指導の手紙配付準備 登校指導当番時の役割確認
	7	第5回運営委員会出席 第5回推薦委員会出席

\*この他必要に応じて、作業ごとに打ち合わせを行いました。

## 令和4年度 推薦委員会活動報告

月	日	内 容
11	8	第1回推薦委員会 顔合わせ 委員長選出
12	13	「次期本部役員・会計監査選出について」印刷・配付
	15	第2回推薦委員会 候補者検討
	19	第2回推薦委員会 候補者検討(2回に分けて開催)
	21	推薦書回収
1	17	第3回推薦委員会
3	7	第4回推薦委員会
	16	各候補者へ「本部役員・会計監査ご協力のお礼」配付
	23	「本部役員・会計監査継続石確認書」配付 候補者名簿作成
4	27	令和5年度PTA総会承認後、解散予定

## 令和4年度 卒業対策委員活動報告

月	日	内 容
4	15	第1回委員会 新旧役員引継ぎ 役員・担任との顔合わせ
9	8	第2回委員会 作業内容の確認 予算の確認
		コサージュ決定・注文
10	28	第3回委員会 寄贈品・感謝の会・卒業制作の確認他
12	13	第4回委員会 卒業記念品・寄贈品・花束について再度確認
1	27	第5回委員会 卒業記念品・花束・卒業式動画配信決定、卒業記念品注文
2	4	メッセージカード配付・回収 卒業式までに各クラスで仕上げる
	24	第6回委員会 寄贈品は今回、生徒たちの卒業プロジェクト費へ決定他再確認
	25	花束注文
3	10	卒業記念品納入・QUOカード購入
	11	会計報告書作成
	16	卒業記念品・会計報告書設置(5年生に行ってもらう) 花束の受取
	17	卒業式当日 式典後花束贈呈 配信業者へ支払い

## 令和4年度 PTAバレーボール部活動報告

月	日	内 容
6	28	市P連バレーボール大会抽選会(中央公民館)
10	5	市P連バレーボール大会抽選会(沼南体育館)
		新型コロナウイルス感染拡大による大会延期のため出場選手が揃わず出場辞退。
2	4	4校対抗親善試合

※酒井根小学校体育館にて毎週土曜日練習



## 令和4年度 青少年健全育成推進協議会(青少協)活動報告

月	日	内 容
5	14	第1回役員会
6	11	第2回役員会
7	9	第3回役員会
9	10	第4回役員会
10	8	第5回役員会
11	5	音楽のつどい前日準備
	6	音楽のつどい
1	14	第6回役員会
2	11	第7回役員会
3	4	第8回役員会
4	15	第9回役員会

※青少協役員は会計監査(2期)が担当

## 令和4年度 酒井根地区少年補導委員活動報告

月	日	内 容
4	23	令和4年度補連協総会
	18	地区パトロール
5	28	地区パトロール
6	28	地区パトロール
7	9	第2回補連協運営委員会(地区長)
	23	夏祭りパトロール(西山、酒井根)
	24	夏祭りパトロール(西山、酒井根)
	29	県下一斉合同パトロール
8	6	地区パトロール
	27	第3回補連協運営委員会(地区長)
9	16	酒井根中学校 体育祭前日パトロール
	17	酒井根中学校 体育祭特別補導
10	8	一日補導キャンペーン
	21	地区パトロール
	27	酒井根中合唱コンクール見守り活動
11	5	第4回補連協運営委員会(地区長)
	17	県下一斉広域列車補導
	25	地区パトロール
	27	千葉県少年補導委員大会
12	23	年末年始地区特別補導
1	7	第5回補連協運営委員会(地区長)
	13	学警連小・中・高等学校情報交換会(地区長)
	21	地区パトロール
2	16	地区パトロール
3	4	第6回補連協運営委員会(地区長)
	9	酒井根中学校 卒業式前日パトロール
	下旬	年度末市内一斉補導

\* 上記以外に年間通して、各補導委員毎月1回 柏駅周辺街頭補導。  
不審者情報があった場合は、臨機応変にパトロール実施。

# 令和4年度酒井根小学校PTA会費決算書

## 【収入の部】

(単位:円)

項目	予算額	実収入額
1.PTA会費児童家庭数分	1,720,800	1,674,600
2.PTA会費教職員分	108,000	106,500
3.令和3度PTA会費未回収分	0	0
4.普通預金決算利息	0	7
5.雑収入	0	971
6.寄付金	0	
7.前年度より繰越金	714,450	714,450
合計	2,543,250	2,496,528

## 【支出の部】

(単位:円)

	項目	予算額	実支出額	残高	備考
1.運営費	1.消耗品費	150,000	117,044	32,956	トナー代・印刷機インク代・事務用品等
	2.機器リース代	150,000	142,560	7,440	PTA室内印刷機リース代
	3.渉外費	40,000	0	40,000	
	4.負担金	80,000	69,012	10,988	柏市PTA連絡協議会会費・各保険代
	5.通信費	3,000	3,000	0	推薦委員会電話代
	6.会員慶弔費	80,000	41,800	38,200	会員見舞金・転任教職員花束代等
	7.入学・卒業記念品	130,000	101,615	28,385	卒業証書ホルダー・名札・花かご
	小計	633,000	475,031	157,969	
2.活動費	1.本部費	50,000	24,230	25,770	活動費、運動会PTA参加賞代等
	2.学年部費	10,000	4,542	5,458	各講習会交通費
	3.広報部費	10,000	8,074	1,926	郵送用封筒代・印刷代他
	4.広報紙製作費	200,000	169,180	30,820	広報紙「さかいね」製作費
	5.文化部費	10,000	1,208	8,792	ベルマーク発送用レターパック代他
	6.校外生活部費	10,000	411	9,589	切手代他
	7.ハレホール部活動費	10,000	200	9,800	活動補助費
	8.環境整備費	300,000	192,534	107,466	花苗・肥料・整備用砂、グラウンド用ミスト等
	9.児童活動費	300,000	276,800	23,200	各部活動交通費
小計	900,000	677,179	222,821		
3.積立金	1.周年行事積立金	150,000	150,000	0	
	2.備品購入積立金	50,000	50,000	0	
	3.消耗品購入積立金	60,000	60,000	0	
	小計	260,000	260,000	0	
4.予備費		750,350		750,350	
5.寄付金				0	
合計		2,543,350	1,412,210	1,131,140	

実収入額	2,496,528	円
実支出額	1,412,210	円
差引残高	1,084,318	円
次年度繰越金	1,084,318	円

## 令和4年度 周年行事積立金会計決算書

【収入の部】 (単位:円)

項 目	予 算 額	実 収 入 額
一般会計より繰入	150,000	150,000
受取利息	0	12
前年度繰越金	1,251,343	1,251,343
合 計	1,401,343	1,401,355

【支出の部】 (単位:円)

項 目	実 支 出 額	備 考
50周年記念寄贈	951,721	バスケットゴール・輪車練習スタンド他
合 計	951,721	

実 収 入 額	1,401,355	円
実 支 出 額	951,721	円
差 引 残 高	449,634	円
次年度繰越金	449,634	円

## 令和4年度 備品購入積立金会計決算書

【収入の部】 (単位:円)

項 目	予 算 額	実 収 入 額
一般会計より繰入	50,000	50,000
受取利息	0	2
前年度繰越金	233,650	233,650
合 計	283,650	283,652

【支出の部】 (単位:円)

項 目	実 支 出 額	備 考
PTA室内備品購入	46,200	インクジェットプリンター
PTA室内備品購入	99,800	パソコン
合 計	146,000	

実 収 入 額	283,652	円
実 支 出 額	146,000	円
差 引 残 高	137,652	円
次年度繰越金	137,652	円

## 令和4年度 消耗品購入積立金会計決算書

【収入の部】 (単位:円)

項 目	予 算 額	実 収 入 額
一般会計より繰入	60,000	60,000
受取利息	0	0
前年度繰越金	150,681	150,681
合 計	210,681	210,681

【支出の部】 (単位:円)

項 目	実 支 出 額	備 考
	0	
合 計	0	

実 収 入 額	210,681	円
実 支 出 額	0	円
差 引 残 高	210,681	円
次年度繰越金	210,681	円

# 会 計 監 査 報 告

9月末締めの中間会計監査並びに3月の年度末会計監査の結果、収入収支ともに適切であり諸帳簿領収書等も整理されており、監査の結果適正であることを報告いたします ※本資料はHP掲載用につき、署名・押印は省略。

令和5年4月4日

柏市立酒井根小学校PTA 令和4年度 会計監査

齊藤 麻衣

池田 美希子

西田 由紀

## P T A 団 体 総 合 補 償 制 度

### 1 見舞金を給付する場合

#### 傷害事故

PTAの管理下(集合から解散まで)および往復途上において保護者、教師及び児童が急激、偶然、外来の事故(細菌性食中毒を含む)によりケガをした場合に見舞金を給付します。

#### 賠償事故

PTAが法律上の賠償責任を補償しなければならない場合に、それによって被る損害について見舞金を給付します。

- ・ 活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物をこわしたとき
- ・ 第三者から借用したスポーツ用具その他の財物を行事中に壊したり紛失したり盗まれたとき

### 2 補償内容

#### 傷害見舞金

死亡・後遺傷害	入 院	通 院
235万円	3,000円 (日額)	1,500円 (日額)

#### 賠償見舞金

	支 払 い 限 度 額	負 担 自 己 額 / 1 事 故
活動危険	対人1名につき 5,000万円	1,000円
	1事故につき 3億円	
保管物危険	対物1事故につき 500万円	1,000円
	対物1事故につき 10万円	5,000円
	支払対象期間通算 1,000万円	

### 3 会費

会員一世帯あたり (傷害部分) 年額 81円	R5. 4. 1~R6. 3. 31
児童一人あたり (賠償部分) 年額 9円	R5. 4. 1~R6. 3. 31

## ベルマーク残高報告書

前年度繰越	143,628
令和3年度収入	167,770
合計	311,398

支出	0
合計	0

次年度繰越	311,398
-------	---------

\* 単位は点  
\* 1点=1円

令和5年度

PTA本部役員 候補者

会 長 柏 木 大 輔

副 会 長 平 川 ル ミ

副 会 長 青 木 綾

書 記 粗 山 千 恵 子

書 記 大 沼 史 江

書 記 松 瀬 穰  
教 務 主 任

会 計 荒 木 千 恵

会 計 椎 名 綾 子

会 計 山 口 祥 子  
教 頭

会 計 監 査 池 田 美 希 子

会 計 監 査 齋 藤 愛 理

# 令和5年度 活動計画(案)

## 1 本年度運営方針

- ① 酒井根小学校の様々な活動を通し、児童の健全育成に努める。
- ② 会員の色々な会合に積極的に参加し、会員相互の理解を深めると共に、家庭と学校の信頼関係を築く。
- ③ 会員各自の生涯学習の機会とする。
- ④ 校外における児童の生活指導や環境の整備に努める。

## 2 本年度活動計画

### ① 運営委員会

原則として年6回の運営委員会を開催し、運営上の諸問題や緊急事項について協議するとともに、各学年活動、各種部会活動、校外活動の連絡・調整を図る。

### ② 学級委員

#### イ、学年部

- 学級・学年活動の運営を行い、相互の連絡調整を図る。
- 学校の環境整備・美化活動の充実を図る。
- 卒業対策委員会を6年生の学年部員から選出。年間計画を立案し、卒業対策費運用計画・予算案・決算案の作成等の活動を行う。

### ③ 専門部

#### イ、広報部

- 会員の意識を高めるために、PTA広報紙「さかいね」を編集発行する。
- デジタル化の推進。

#### ロ、文化厚生部

- 会員の意識向上、また親睦および教養を高めるため、講演会・子育て広場等を行う。
- ベルマーク活動を通じて、学校の教育環境の充実に貢献する。

#### ハ、校外生活部

- 児童の校外生活の安全に努め、特に交通安全に関することを重点的に行う。
- 登校指導表・下校指導表の作成と管理。
- 子ども110番の依頼および管理。

### ④ 登校指導

- 学校・家庭・地域が一体となって、児童の校外での生活環境を守り、安全を確保する。
- 活動の一環として、保護者全員による登校指導を行う。

### ⑤ 地域関係機関との協力

- 児童の生活安全を守るため、県・市・酒井根地区各PTAとの連携を図る。
- 青少年健全育成推進協議会、青少年相談員等への協力を図り、連携を密にする。

## 令和5年度 酒井根小学校一般会計予算(案)

### 【収入の部】

(単位:円)

	予算額	備考
1.PTA会費児童家庭数分	1,699,200	300円×472戸×12ヵ月
2.PTA会費職員分	108,000	300円×30人×12ヵ月
3.前年度より繰越金	1,084,318	
合 計	2,891,518	

### 【支出の部】

(単位:円)

	項 目	予算額	備 考
1.運営費	1.消耗品費	150,000	トナー代・印刷機インク代・事務用品等
	2.機器リース代	150,000	PTA室内印刷機リース代
	3.渉外費	40,000	祝儀・市P連懇親会費
	4.負担金	80,000	柏市PTA連絡協議会会費・各保険代
	5.通信費	3,000	推薦委員会電話代
	6.会員慶弔費	80,000	会員見舞金・転任教職員花束代等
	7.入学、卒業、進級記念品	130,000	入学・卒業・進級記念品等
	小 計	633,000	
2.活動費	1.本部費	50,000	活動費
	2.学年部費	10,000	清掃備品等購入費
	3.広報部費	10,000	広報紙郵送代・各講習会交通費
	4.広報紙製作費	200,000	広報紙「さかいね」製作費
	5.文化部費	10,000	各講習会交通費等
	6.校外生活部費	10,000	こども110ハガキ代等
	7.バレーホール部活動費	10,000	活動補助費
	8.環境整備費	300,000	花苗・肥料・整備用砂、グラウンド用ミスト等
	9.児童活動費	300,000	各部活動交通費
小 計	900,000		
3.活動費	1.周年行事積立金	150,000	周年行事の積立金
	2.備品購入積立金	50,000	PTA室内の備品購入の積立金
	3.消耗品購入積立金	50,000	校内美化整備品等購入の積立金
	小 計	250,000	
4.予備費		1,108,518	備品購入予定
合 計		2,891,518	

## 令和5年度 周年行事積立金予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
一般会計より繰入	150,000	令和5年度周年行事積立金組入
前年度繰越金	449,634	
合 計	599,634	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
周年行事	599,634	
合 計	599,634	

## 令和5年度 備品購入積立金予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
一般会計より繰入	50,000	令和5年度備品購入積立金組入
前年度繰越金	137,652	
合 計	187,652	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
備品購入	187,652	備品購入予定
合 計	187,652	

## 令和5年度 消耗品購入積立金予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
一般会計より繰入	50,000	令和5年度消耗品購入費積立金組入
前年度繰越金	210,681	
合 計	260,681	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
校内美化整備品等購入	260,681	
合 計	260,681	



## 地 域 活 動 紹 介

酒井根地区青少年健全育成推進協議会(青少協)	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年関係機関及び団体相互の連絡調整を行い、地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進し、青少年の非行防止と健全なる育成を図る。</li> <li>・ 「音楽の集い」「視察研修旅行」他。</li> </ul>
構成団体	各小中学校、各小中学校PTA、民生児童委員、青少年相談員、少年補導委員、各町会、自治会、管理組合、子ども会
任期	1年 [令和5年5月1日から令和6年4月30日まで]
池田 美希子 (会計監査) <span style="float: right;">PTAから1名選出</span>	

少 年 補 導 委 員	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年を取り巻く地域の実態を把握し、非行化防止・有害環境の浄化活動を図り、柏駅周辺の定例街頭補導、地区定例パトロール等を行う。</li> </ul>
任期	2年 [令和4年5月1日から令和6年4月30日まで]
塩津 美智子 <span style="float: right;">PTAから1名選出</span>	

青 少 年 相 談 員	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の健全育成推進の担い手としてオーバーナイトハイク等の活動を積極的に推進する。</li> </ul>
任期	3年 [令和4年4月1日から令和7年3月31日まで]
石地 留美子 <span style="float: right;">平川 ルミ</span>	
芳川 恵一	
55歳以下で小学校区から選出(児童数により選出人数変更有り)	

ス ポ ー ツ 推 進 委 員	
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市のスポーツ普及、振興に対しての指導・助言者として活動する。</li> </ul>
任期	2年 [令和4年4月1日から令和6年3月31日まで]
斎藤 きぬ子 <span style="float: right;">小学校区から選出</span>	

現行の会則を廃止し、新たに下記のとおり会則を制定します。

## 柏市立酒井根小学校PTA会則

### 第1章 総則

#### 第1条 名称・所在地及び設立年月日

- 1 本会は、柏市立酒井根小学校PTAと称し、事務所を酒井根小学校内におく。
- 2 本会の所在地を千葉県柏市酒井根19-2とする。
- 3 本会の設立年月日は昭和46年4月1日とする。

#### 第2条 目的

本会は、保護者と教職員が協力して家庭と学校と社会における児童の幸福を図ることを目的とする。

#### 第3条 活動

本会は、第2条の目的をとげるために次の活動をする。

- 1 民主的教育の理解と推進につとめる。
- 2 家庭と学校と緊密な連絡によって児童の健全な心身の発達を図る。
- 3 児童の生活環境をよくする。

#### 第4条 遵守事項

本会は、第3条の活動を行うにあたり、教育を本旨とする民主団体として、次の事項を遵守するものとする。

- 1 児童の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 2 特定の政党や宗教にかたよることなく、また営利を目的とするような事は行わない。
- 3 本会または本会の役員の名で、公私の選挙の候補者は推薦しない。
- 4 学校の人事その他管理には干渉しない。

### 第2章 会員

#### 第5条 会員

次の会員で組織される。

- 1 本校に在学する児童の保護者、またはこれに代わる人。
- 2 本校に勤務する教職員。
- 3 本会が認めた場合、議決権を持たない特別会員を置くことができる。

### 第3章 役員

#### 第6条 本会に次の役員をおく

- 1 会長 1名
- 2 副会長 2名
- 3 書記 3名(教職員1名含む)
- 4 会計 3名(教職員1名含む)
- 5 会計監査 2名

#### 第7条 役員の仕事

- 1 会長  
会長は、本会を代表として総会および運営委員会を招集し、その他いっさいの会務を総括する。
- 2 副会長  
副会長は、会長を補佐して、会長に事故があるときは代理を務める。
- 3 書記  
書記は、総会及び諸会議の議事を記録し、関係文書の作成・配付・保管にあたる。

#### 4 会計

会計は、本会の会計事務、会計監査を経て総会において決算報告をする。

#### 5 会計監査

会計監査は、年2回の会計監査を行い、総会において監査結果を報告する。

#### 6 役員の仕事

役員の仕事は1年とし、再任することができる。任期期間中の役員に事故ある場合は、会長の責任において代理を選出し、運営委員会をもって承認する。代理の任期は、前任者の任期満了とする。

### 第4章 総会

#### 第8条 総会は、会員をもって構成し、本会の最高議決機関とする。

- 1 定期総会は、年に1回開催する。
- 2 総会は、次の事項を審議し承認・決議する。

- (1)前年度活動報告
- (2)前年度会計決算報告
- (3)前年度会計監査報告
- (4)新年度本部役員選出
- (5)新年度活動計画
- (6)新年度会計予算
- (7)その他重要事項に関する事

#### 3 総会は、会員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- 4 決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。ただし、出席は委任状をもってかえることができる。
- 5 社会情勢により、書面決議になることもある。
- 6 臨時総会は運営委員会が必要と認めるとき、または会員の5分の2以上の要求があったとき開催される。

### 第5章 会議等

#### 第9条 役員会

- 1 役員会は、校長・教頭及び、会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名(計9名)で構成される。
- 2 役員会は、運営委員会前に開催する。また、必要に応じて会長が召集する。
- 3 運営委員会議題の検討
- 4 その他、必要事項の検討

#### 第10条 本部会

- 1 本部会は、会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名(計7名)で構成される。
- 2 本部会は、原則として月1回開催する。また、必要に応じて会長が召集する。
- 3 本部会は、次の事項を行う。
  - (1)総会に関する議案の企画
  - (2)運営委員会に関する議案の企画
  - (3)各会議の総括と把握、及び連絡調整
  - (4)緊急事項の処理と報告

#### 第11条 運営委員会

- 1 運営委員会は、校長、教頭、及び本部会役員7名、各部部長4名で構成される。
- 2 運営委員会は、原則として年6回程度の開催とする。また、必要に応じて会長が召集する。
- 3 運営委員会は、次の事項を行う。
  - (1)各会議より提出された議案を審議し、決定する。
- 4 運営委員会は、定員の3分の2以上の出席をもって成立とする。
- 5 社会情勢により、流会・中止となることもある。

# 柏市立酒井根小学校 PTA会則

## 第12条 推薦委員会

- 1 推薦委員会は、役員選出にあたり、本分会代表2名、各部長4名、教職員1名(計7名)で構成される。
- 2 推薦委員会は、委員長、副委員長を選出する。
- 3 推薦委員会は、会長、副会長、書記、会計及び会計監査について候補者を選出する。
- 4 推薦委員会の推薦により、総会前に候補者の同意を得た上で、総会の承認を経て選出される。
- 5 推薦委員会は少なくとも、総会予定日3日前までに候補者名を会員に通知する。
- 6 推薦委員会は新役員が選出された時をもって解散する。
- 7 社会情勢により、流会・中止となることもある。

## 第13条 学級委員・各専門部会(以下、各部会とする)

- 1 学級委員(学年部)、各専門部(広報部・文化厚生部・校外生活部)は必要に応じて部会を開催する。
- 2 各部会より、部長1名、副部長1名を選出する。
- 3 本学区は酒井根支部、酒井根1支部、酒井根2支部、酒井根3支部、南増尾1支部、南増尾3支部、青葉台支部、松野台支部とする。

## 第14条 運営委員、各部会の部員の任期は1年とし、再任することができる。

## 第15条 校長及び教頭は、各会議に出席し意見を述べることができる。

## 第6章 会計

## 第16条 本会の経費は、会費・寄付金・その他の収入をもってあてる。

## 第17条 本会の会費は、一世帯月額300円とする。

## 第18条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

## 第7章 改正

## 第19条 会則

- 1 総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。
- 2 改正案の提出においては、総会前に会員に通知しなければならない。

## 第20条 細則

- 1 会長は運営委員会の議を経て、この会則に反しない限りにおいて、その細則を定めることができる。

## 第8章 個人情報の取扱い

## 第21条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「柏市立酒井根小学校PTA個人情報取扱規約」に定め、適正に運用するものとする。

## 第9章 付則

旧会則は、昭和46年4月1日に実施し、令和4年4月25日に廃止。

新会則は、令和4年(2022)年4月26日より実施する。

令和5年4月27日 会則一部改正

# 柏市立酒井根小学校 PTA運営細則

本分会則第20条に基づき、次のような細則を定める。

## 第1条 本会の進展に著しい功績があったと認められる会員は、表彰規定に基づいて表彰することができる。

## 第2条 各部会を次のとおりとする。

### 1 学級委員

#### (1) 学年部

- イ 児童および会員の学年活動に関すること。
- ロ 学校行事のお手伝いに関すること。
- ハ 学校内衛生環境の整備改善に関すること。

### 2 専門部会

#### (1) 広報部

- イ PTA会報の編集発行に関すること。
- ロ 会員相互の広報連絡に関すること。

#### (2) 文化厚生部

- イ 会員の教養向上および健康増進に関すること。
- ロ 児童文化および学習活動上に必要な施設整備に関すること。

#### (3) 校外生活部

- イ 児童の交通安全に関すること。
- ロ 校外における児童の安全に関すること。

## 第3条 各部事業の決算は随時に運営委員会において報告する。

## 第4条 会員は希望により数名、運営委員会を傍聴することはできるが、議決は出来ない。

## 第5条 会則第13条に関わる役員選出について。

- 1 学級委員(学年部)は各学級より1名選出する。
- 2 各専門部(広報部・文化厚生部・校外生活部)は、各部それぞれ全学級数と同じ数になるように、各学年から数名ずつ選出する。

## 第6条 免除制度について

### 1 対象者

#### (1) 地域関係機関

- イ 青少年相談員(任期3年)
- ロ 少年補導員(任期2年)
- ハ スポーツ推進員(任期2年)
- (2) 本部役員・各部部長(いずれも2年活動)
- (3) 各部部長(1年活動)

### 2 (1)・(2)の免除される活動(兄弟姉妹を含む)

- イ PTA役員
- ロ 登校指導・下校指導・パトロール
- ハ お手伝い係
- (3)の免除される活動(兄弟姉妹を含む)
- イ PTA役員
- ロ 登校指導・下校指導・パトロール(任期中のみ)

## 第7条 運営委員会は必要に応じて特別委員会をつくることができる。

## 第8条 本分会はバレーボール部を設置し、会員は希望により随時入部することができる。

この細則は、令和4(2022)年4月26日より実施する。

令和5年4月27日 細則一部改正

# 柏市立酒井根小学校 PTA慶弔規定(細則)

本国会則第20条に基づき、次のような細則を定める。

## 第1条 慶弔

### 1 教職員

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 転出時の餞別          | 花束または記念品 |
| (2) 見舞 疾病による入院2週間以上 | 3,000円   |
| (3) 香料 本人及び配偶者・子    | 5,000円   |

### 2 PTA会員及び児童

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 見舞 疾病による入院2週間以上 | 3,000円  |
| (2) 香料 本人           | 5,000円  |
| 児童                  | 10,000円 |

3 その他特別な事情のある場合はPTA役員会にはかり決定するものとする。

第2条 慶弔にかかわる金額の改訂は経済事情を勘案し、運営委員会で定めるものとする。

この細則は、令和4(2022)年4月26日より実施する。

# 柏市立酒井根小学校 PTA表彰規定(細則)

本国会則第20条に基づき、次のような細則を定める。  
すべての表彰は、本規定によるものとする。

## 第1条 定期表彰

運営委員として、2年以上連続して活動したなど、PTA活動に功績顕著であったものについて表彰する。(次年度に運営委員として活動するものを除く。)

## 第2条 特別表彰

- 1 学校職員を対象として、在職3年以上でPTA活動に功績顕著であった者に会長・校長連名で表彰することができる。
- 2 PTA会員として活動し、特に功績顕著な者を役員会で推薦し、会長・校長連名で感謝状を送ることができる。
- 3 PTA会員以外のもので、教育またはPTA活動に功績顕著であった者に会長・校長連名で表彰することができる。
- 4 その他の場合は、校長の意見を十分聞きながら会長の判断で表彰することができる。

## 第3条 市P連および県P連表彰

柏市立小中学校および千葉県公立小中学校PTA連絡協議会表彰対象は、役員経験者の中から特にPTA活動に顕著な者を会長・校長の意見を尊重し、役員会で推薦する。

この細則は、令和4(2022)年4月26日より実施する。

# 柏市立酒井根小学校PTA個人情報取扱規約(細則)

本会会則第21条に基づき、次のような細則を定める。

- 第1条 この規約は、柏市立酒井根小学校PTA(以下「本会」と称す)の保有する個人情報について、その適正管理に必要な事項を定めることにより、本会の適正かつ円滑な運営を図り、個人の権利と利益を保護することを目的とする。
- 第2条 本会は個人情報の重要性を認識し、個人情報保護法および本規約に基づき、本会で取扱う個人情報の取得、利用、管理を適正に行う。
- 第3条 個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人を識別できるものをいう。
- 第4条 本会における個人情報の管理者は会長とする。
- 第5条 本会における個人情報の取扱者は役員及び運営委員、並びにそれらが任命した者とする。
- 第6条 個人情報の管理者および取扱者は、職務上知り得た情報を、みだりに他人に知らせ、不当な目的に使用してはならない。その役職を退いた後も同様とする。
- 第7条 個人情報を取得する際は、あらかじめ利用目的を定め明示する。また、円滑なPTA活動を行うために以下の情報を取得する。
- 1 会員の氏名・連絡先(住所・電話番号・メールアドレス・生年月日)
  - 2 会員の子どもの氏名・クラス
  - 3 必要に応じ、会員や会員の子どもの写真
- 第8条 取得した個人情報は以下の目的のために利用する。
- 1 PTA活動に必要な連絡網および名簿の作成
  - 2 各種行事の案内
  - 3 資料等の送付
  - 4 役員選出
  - 5 PTA活動の諸連絡
  - 6 PTAが加入する保険の手続き
  - 7 広報紙への掲載
- 第9条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第8条の規約により特定された利用目的の範囲を超えて個人情報を取扱わないものとする。
- 第10条 個人情報が記載されたいかなるものも、管理者または取扱者が鍵付きの部屋などに保管し適正に管理する。また、不要となった個人情報は、別の取扱者立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄し、管理者に報告するものとする。
- 第11条 個人情報は、それを取扱う電子機器・電子媒体に、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態を維持し保管する。また、持ち出す場合は電子メールでの送付を含め、パスワードをかけるなど適切に行う。

- 第12条 個人情報は次の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者への提供を行わないものとする。
- 1 法令に基づく場合
  - 2 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。
  - 3 公衆衛生のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。
  - 4 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- 第13条 本会は、酒井根小学校と利用目的の範囲内に限り取得した個人情報を以下の通り共同利用することがある。
- 1 利用する項目:第7条で定める通り
  - 2 利用するものの範囲:酒井根小学校と本会
  - 3 利用目的:第8条で定める通り
  - 4 責任者:第4条で定める通り
- 第14条 個人情報を第三者(第12条第1項から第4項および、県、市役所、区役所を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。
- 1 第三者の氏名
  - 2 提供する対象者の氏名
  - 3 提供する情報の項目
  - 4 対象者の同意を得ている旨
- 第15条 第三者(第12条第1項から第4項および、県、市役所、区役所を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。
- 1 第三者の氏名
  - 2 第三者が個人情報を取得した経緯
  - 3 提供を受ける対象者の氏名
  - 4 対象者の同意を得ている旨(事業者ではない個人から提供を受ける場合は記録不要)
- 第16条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。
- 第17条 個人情報を漏えい(紛失含む)した恐れがあることを把握した場合は、直ちに管理者へ報告する。
- 第18条 本会は、個人情報の取扱者に対して、定期的に個人情報の取扱いに関する留意事項について研修を実施する。
- 第19条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努める。

この細則は、平成31(2019)年4月22日より実施する。